

香取市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度 人件費率
4年度	人 71,868	千円 37,036,305	千円 2,781,733	千円 5,224,267	% 14.1	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

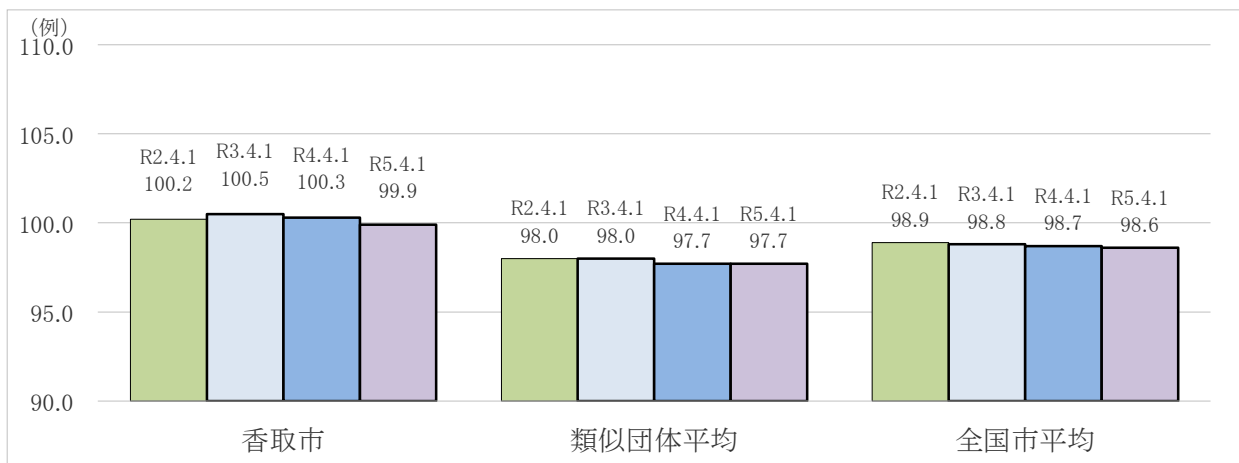
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円 6,058	千円 5,926
4年度	人 493	千円 1,990,342	千円 231,571	千円 764,827	千円 2,986,740		

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) ÷ (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
	—	—	(%)	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。また、激変緩和のため、3年間 (平成30年3月31日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。
教育職の給料表については、千葉県人事院勧告の内容を考慮して見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給なし （実施時期）予定なし （参考）							
	平成29年度 の支給 割合	平成30年度 の支給 割合	令和元年度 の支給 割合	令和2年度 の支給 割合	令和3年度 の支給 割合	令和4年度 の支給 割合	令和5年度の 支給割合
国基準による支給割合	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %
香取市の支給割合	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %

③その他の見直し内容

--

（6）特記事項 無

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香取市	43.3 歳	330,652 円	371,469 円	349,099 円
千葉県	40.0 歳	303,122 円	405,893 円	355,779 円
国	42.4 歳	322,487 円	－	404,015 円
類似団体	42.6 歳	316,217 円	378,588 円	342,607 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベ ース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
香取市	55.3歳	19人	365,153 円	386,348 円	372,837 円	－	－	－	－
うち清掃職員	54.0歳	7人	370,714 円	393,516 円	382,929 円	廃棄物処理業	47.3歳	310,800 円	1.27
うち用務員	56.1歳	7人	364,743 円	376,009 円	370,600 円	用務員	49.1歳	241,700 円	1.56
うち自動車運転手	56.7歳	3人	363,833 円	407,752 円	368,167 円	乗用自動車 運転者	59.1歳	220,100 円	1.85
千葉県	52.6歳	303人	298,707 円	355,761 円	334,780 円	－	－	－	－
国	51.2歳	1,941人	286,942 円	－	329,178 円	－	－	－	－
類似団体	53.1歳	22人	311,160 円	335,597 円	323,089 円	－	－	－	－

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
香 取 市	-	-	-
うち 清 掃 職 員	6,476,662 円	4,321,100 円	1.50
うち 用 務 員	6,205,613 円	3,253,900 円	1.91
うち自動車運転手	6,581,740 円	2,830,000 円	2.33

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和2年度～令和4年度の3ケ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		香 取 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	191,700 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	158,900 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	156,800 円	-
	中 学 卒	154,600 円	143,800 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大 学 卒	276,158 円	327,261 円	364,317 円	393,950 円
	高 校 卒	237,680 円	227,900 円	331,300 円	370,289 円
技能労務職	高 校 卒	-	-	-	348,150 円
	中 学 卒	-	-	-	-

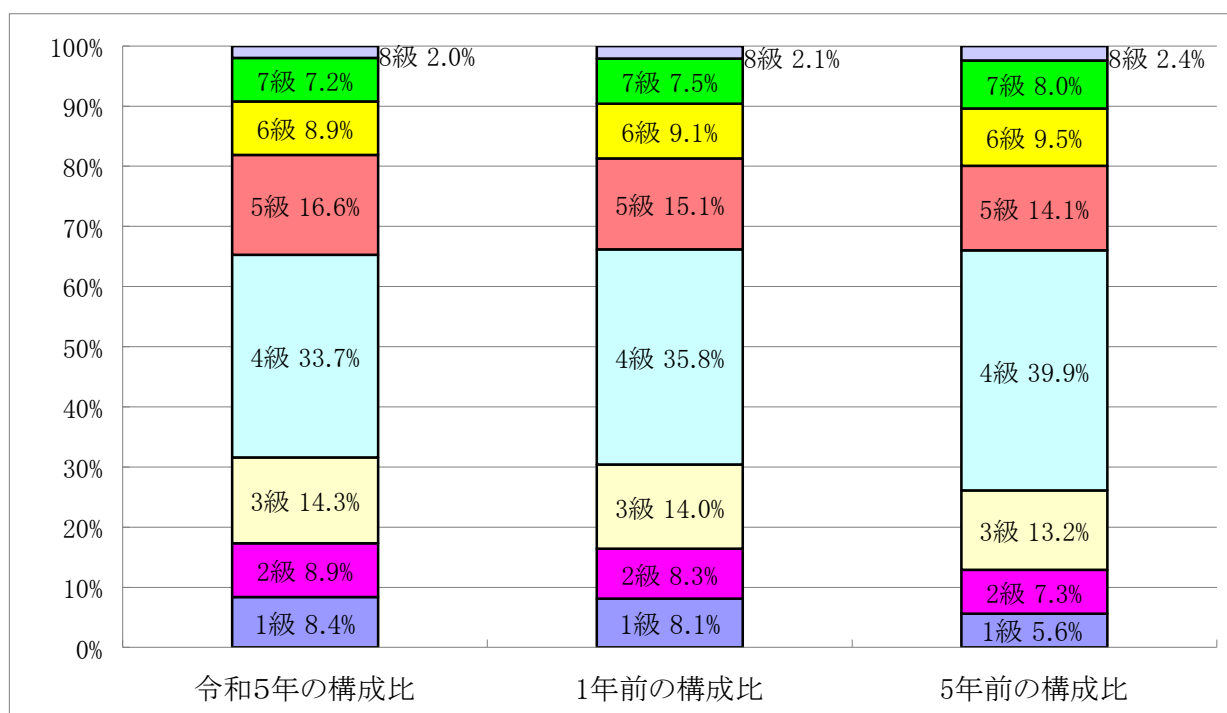
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

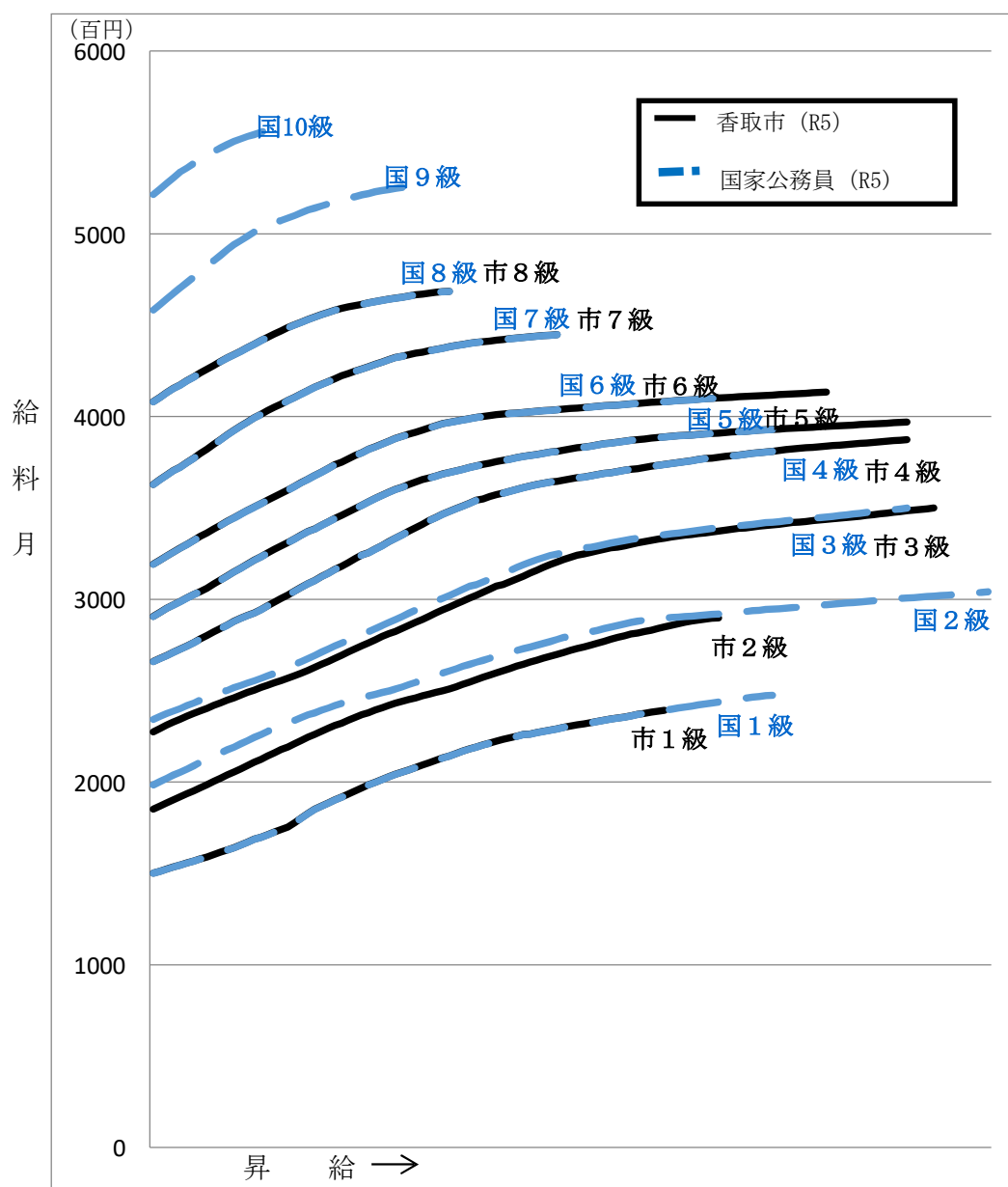
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	人 33	% 8.4	円 162,100	円 242,800
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師の職務又はこれらと同程度の職務	人 35	% 8.9	円 196,200	円 291,200
3 級	主任主事・主任技師の職務又はこれらと同程度の職務	人 56	% 14.3	円 233,700	円 351,000
4 級	主査の職務又はこれらと同程度の職務	人 132	% 33.7	円 271,600	円 388,400
5 級	副主幹の職務又はこれらと同程度の職務	人 65	% 16.6	円 295,400	円 398,000
6 級	主幹の職務又はこれらと同程度の職務	人 35	% 8.9	円 323,100	円 414,500
7 級	支所長・課長・副参事又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	人 28	% 7.2	円 365,500	円 446,200
8 級	部長・参事・会計管理者又は職務の複雑困難及び責任の度がこれらと同程度の職務	人 8	% 2.0	円 410,300	円 470,000

(注) 1 香取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（香取市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香 取 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,400 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,685 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（香取市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

香 取 市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%)			
1人当たり平均支給額	1,118 千円	20,158 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和5年4月1日現在)
地域手当の支給無し

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度 普通会計決算)			594 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度 普通会計決算)			16,497 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			6.4 %	
手当の種類(手当数)			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度)	左記職員に対す る支給単価
滞納処分手当	税務事務に従事する職員	市税等の滞納処分事務	33 千円	200円 / 件
行旅死病人取扱 手当	行旅死、病人の処理に従 事する職員	行旅病人の接触処置作業	1 千円	1,000円 / 件
		行旅死亡人の接触処置作業	-	5,000円 / 件
福祉業務手当	福祉業務に従事する職員	生活保護調査又は福祉5法担 当現業員の実態調査	144 千円	300円 / 日
危険手当	身体生命に危険を及ぼす 作業に従事する職員	人体に有害な薬剤の取扱い 作業、災害時における現地で の応急措置作業	-	400円 / 日
保健衛生業務手 当	保健衛生業務に従事する 職員	精神障害者等に対する面接 相談、訪問指導業務	4 千円	200円 / 日
		感染症の患者の収容及び患 家消毒作業	-	500円 / 件
		自宅療養中の感染症の患者 等に対して行う家庭訪問によ る保健指導、介護又は調査	-	200円 / 日
	不快な業務に従事する職 員	ごみの収集処理作業	350 千円	250円 / 日
		犬又は猫等の死体処理作業	62 千円	200円 / 件
下水道業務手当	下水道業務に従事する職 員	管渠清掃及び汚泥し渣等の 処理作業	-	400円 / 日
不法投棄対応業 務手当	産業廃棄物不法投棄に 関わる業務に従事する職 員	産業廃棄物不法投棄者の調 査、指導業務	-	500円 / 日

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度 普通会計決算)	66,053 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度 普通会計決算)	125 千円
支給実績 (令和3年度 普通会計決算)	81,605 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度 普通会計決算)	152 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度普通 会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者、父母等	6,500円 (8級職員は 3,500円)	同じ	-	52,887 千円	235 千円
	子	10,000円				
	その他	6,500円				
	特定期間加算 (16歳～22歳)	5,000円				
住居手当	借家 (家賃)	27,000円以下	同じ	-	23,061 千円	262 千円
		27,000円超 61,000円以下				
		61,000円超				
通勤手当	片道2km以上交通機 関利用者	運賃等相当額 (上限55,000円)	同じ	-	49,725 千円	98 千円
	片道2km以上 自動車等利用者	4kmまで2,000円か ら距離に応じて支 給 (上限60km以上 32,330円)	異なる	使用距離の 区分が相違		
宿日直手当	一般の宿日直	4,200円 5時間未満の場 合は2,100円	同じ	-	139 千円	6 千円
休日勤務手当	休日等に勤務	給料の時間単 価×1.35×時 間数	同じ	-	1,960 千円	17 千円
管理職手当	8級・7級(部長・課 長等)職員	役職に応じ 38,000円～ 64,000円	異なる	46,300円～ 139,300円	22,783 千円	584 千円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	800,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 1,000,000 円 / 560,000 円
	副 市 長	680,000 円 (円)	802,000 円 / 585,000 円
	教 育 長	640,000 円 (円)	
報 酬	議 長	390,000 円 (円)	535,000 円 / 347,900 円
	副 議 長	370,000 円 (円)	475,000 円 / 285,100 円
	議 員	350,000 円 (円)	432,000 円 / 268,200 円

期末手当	市副教 議副議	市育 議	長長長 長長員	(令和4年度支給割合) 4.40月分
	市副教 議副議	市育 議	長長長 長長員	(令和4年度支給割合) 4.40月分
退職手当	市副教 議副議	市育 議	長長長 長長員	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	市副教 議副議	市育 議	長長長 長長員	80万円×在職月数×0.35 1,344 万円 任期毎
	市副教 議副議	市育 議	長長長 長長員	68万円×在職月数×0.25 816 万円 任期毎
	市副教 議副議	市育 議	長長長 長長員	64万円×在職月数×0.20 614 万円 任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

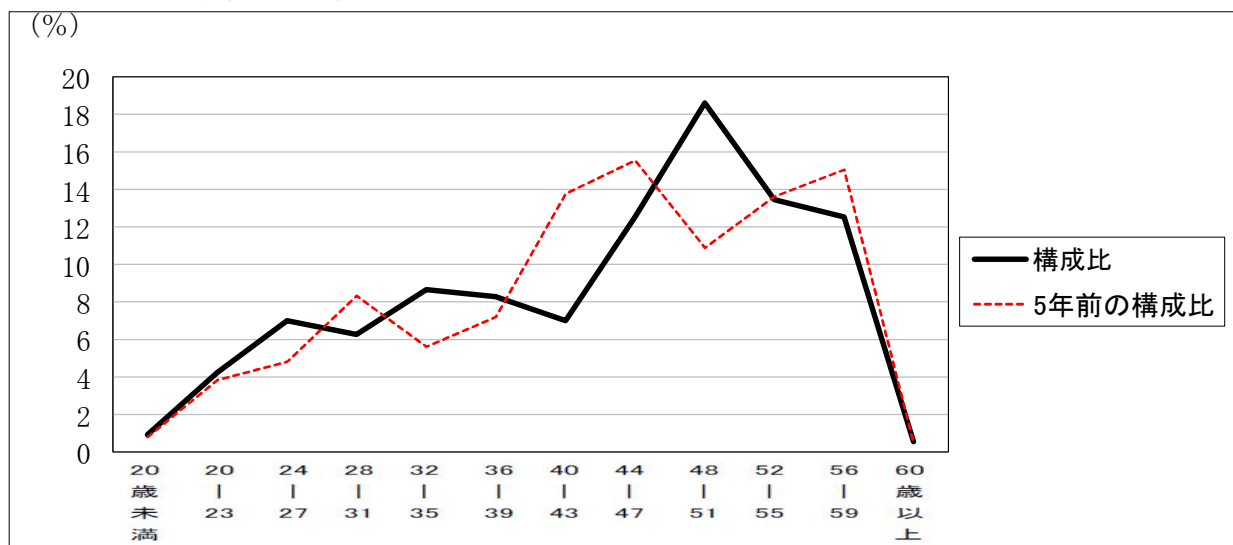
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総 務	120	123	3	シティプロモーション推進室の設置による増
	税 務	37	38	1	
	労 働	-	-		
	農林水産	26	25	▲ 1	
	商 工	14	14	0	
	土 木	48	49	1	
	民 生	110	107	▲ 3	保育所の民間移譲による減
	衛 生	45	47	2	清掃事務所の業務増加による増
	計	405	408	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.58人)
	教育部門	88	74	▲ 14	幼稚園及び公民館の廃止等による減
	消防部門	-	-		
	小 計	493	482	▲ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.07人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.73人)
公営企業等会計部門	水 道	26	24	▲ 2	浄水場の改修や給水管の延長業務見直しによる減
	下水道	15	13	▲ 2	再任用短時間勤務職員配置による減
	病 院	0	0	0	
	その他	25	24	▲ 1	
	小 計	66	61	▲ 5	
合 計		559 〔 941 〕	543 〔 941 〕	▲ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.56人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 23	人 38	人 34	人 47	人 45	人 38	人 68	人 101	人 73	人 68	人 3	人 543

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	443	427	423	414	405	408	▲ 35 (▲ 7.9)
教育	106	100	99	95	88	74	▲ 32 (▲ 30.2)
消防	-	-	-	-	-	-	- ()
普通会計計	549	527	522	509	493	482	▲ 67 (▲ 12.2)
公営企業会計	75	70	241	239	66	61	▲ 14 (▲ 18.7)
総合計	624	597	763	748	559	543	▲ 81 (▲ 13.0)

(注1) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注2) 令和2年度および3年度のみ、公営企業会計人数に病院事業を含む。